

福祉的なコミュニティ活動の場として住宅を開く基本的要件

是永 美樹¹

Study on the basic patterns as welfare community spaces in private houses

Miki Korenaga

The purpose of this study is to clarify how to open the private house voluntarily as a communication space for elderly people and children living in neighborhood. Through the investigations of floor plans and the interviews for 26 private houses in Kansai area, the basic patterns are classified by focusing on the programs and participants. It was comprehended the way to coexists private area for family and open area for visiting people, it is important to consider the exclusive room for community, flow planning from the entrance. In case there are vacant rooms such as ex-children's room, guest room, tatami-room, it is preferable to provide an exclusive room for the communicateion with neighborhood.

1. 研究背景・目的

戦後の核家族化や近年の晩婚化、高齢者世帯や単身世帯の増加など、現代の日本社会において家族形態や住まい方が大きく変化している。加えて、高度成長期以降の都市環境の悪化や、居住空間を閉じて機械により制御するなど、物理的に閉じた「ハコ」は、地域の間関係も大きく変化させた。しかし、このような家族単位の閉じた「ハコ」を開放し、家族以外の人を招き入れる住まい方が広がっている。このような住まい方は、地域のつながりや安心感を得られるミクロなコミュニティの場となり得ると期待できる。

筆者はこれまでに、住宅の一部に家族以外の人々を招き入れている住宅を「開く住まい」と定義し、東京都市部や関西圏において実態調査を実施してきた^{1,2)}。そのなかには、子育て支援の場や高齢者の昼食会、介護者同士の息抜きの場など、福祉的な活動を目的として自発的に住宅の一部を開いている事例が一定数あり、これまでに自宅の一部を開いて高齢者の居場所としている事例、子

どもの居場所としている事例について、関西圏にある26事例を訪問調査した^{3,4)}。これらの事例は、居住者が自発的に自宅を開いて、地域の高齢者や子どもを対象にした福祉的なコミュニティ活動を目的としている。活動自体がボランティアなもので、利益を得ることは目的ではなく、賃料の発生しない自宅で活動することのメリットは大きい。一方で自宅を開く場合、プライベートな領域に家族以外を招き入れることは、家族の生活へ負担がかかり、継続性に課題が残る。そこで本論ではこれまでに調査した事例を総合的に分析し、福祉的な活動で地域コミュニティの場として自発的に住宅を開く場合の基本的な要件を整理することを目的とする。

また、高齢者や子どもや子ども連れの親子の日常的な生活圏は住んでいる地域との関わりが強く、身体機能の制約から遠くの公共施設へ行くのは負担が大きくても、近くの小さなコミュニティの場へは訪問しやすい。孤立しがちな立場や状況にある人を支える場として、住んでいる地域のなかにこのような居場所が増えることはまちづくりの観点からも評価できると考える。

¹ 本学准教授

2. 研究の方法

これまでに26事例を訪問してヒアリングと聞き取り調査を行った。それらについて開設者の特徴と利用者との活動内容(以下、「プログラム」とする)といったソフト面の特徴と、開く部屋の広さや専用性などの住宅の使い方の特徴から、自発的に住宅を開いてコミュニティの場とする場合の基本的な条件を整理する。また、本論に関する一連の研究では、ボランティアな活動を調査対象とするため、塾や店舗、カフェなどのうち、利益を追求するタイプのものは対象としない。

3. 開設者と活動プログラム

①開設者の特徴と協力者の有無

開設者の性別は、女性が8割を占め、夫婦が3件、男性が4件であった(表2)。開設時の年齢は、約2/3の事例が50代以降であり、特に高齢者の居場所づくりは開設者自身も60代以上の高齢者であることが顕著である。開こうと思った理由については、退職後で時間に余裕がある、子どもが巣立った後の空き部屋がある、地域に恩返しをしたい、などの理由が挙げられた。男性の開設者が少ないのは「住宅」というプライベートな領域を開くこと、女性は子どもの学校関係や地域の行事への参加の度合いが一般的には男性より高く、

表1 調査対象リスト

Table with 10 columns: 略称, 立地, 開始時期, 開設時の年齢, 性別, 本研究の調査対象とした活動内容 (参加対象, プログラム), 本研究の調査対象以外の活動内容 (参加対象, プログラム), 運営協力者, 事例写真. Includes 26 rows of data and 4 example photos.

表2 活動開始時の運営者の年齢

Table with 2 rows (男性, 女性) and 6 columns representing age groups (30代, 40代, 50代, 60代, 70代+).

※年代別の運営者の数について、左側は高齢者の居場所、右側は子どもの居場所

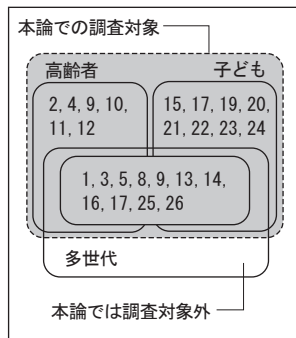
表3 協力者の有無と属性

Table with 2 columns: スタッフ数, 協力者の役割. Lists roles like family, participants, and volunteers.

※スタッフが親族と利用者、のような事例については、それぞれ個別に1事例としてカウントしているため、事例数の合計は30件と、研究対象の26事例より件数が多くなる。

表4 参加者の属性とプログラムの種類

Table with 3 columns: 参加者の属性, 対象事例, 具体的な活動内容. Includes a diagram showing the distribution of cases across age groups (高齢者, 子ども, 多世代).



地域で活動することに心理的なハードルが低いと考えられる。

次に、住宅を開く際の協力者の有無と属性を表3に示す。開設者が一人で準備や片付けをする事例が8事例、参加者が運営に協力する事例が5事例、ボランティアスタッフが協力する事例が14事例あった。高齢者の居場所では、参加者が協力していることがほとんどで、逆に子どもの居場所として開いている事例では、活動に賛同する近隣住民や仕事仲間などがスタッフとして協力していることが多い。

②活動プログラムと参加対象者

本論では、高齢者や子どもの居場所として開いている事例を調査対象としたが、事例のなかには高齢者や子ども以外の世代も対象とした活動を別の日に開いている事例もあった。参加者については高齢者、子どもと親子、だれでも参加できる多世代に分類した。プログラムについては、特定のプログラムで定期的を開いている場合「単一」と、いくつかのプログラムで別の日程で開いている場合「複数」があった(表1、表4)。

具体的なプログラムみると、高齢者を対象としたプログラムは、軽食などの飲食を伴うものが多く、健康を意識するようなプログラムや継続的に何かを制作する場としているものが多い。子どもを対象としたプログラムは、家庭文庫や絵本の読み聞かせといった「本」を集まるきっかけとしているもの、子ども食堂や学習支援、子育て相談といった、社会的な弱者である子どもやその親を支援する場となっているものが主であった。年齢を問わず誰でも参加できるプログラムは、教室系、講演会、町内の会合の場として開いているものであった。

4. 住宅の開き方の特徴

ここでは、住宅の開き方を把握するために、開いている面積と専用性、上下足、入口の専用性、トイレの専用性について表5に示す。

①開いている部屋の専用性

開くための部屋がプログラム専用の部屋か、日常的には家族の使用する部屋を共用しているのかを把握した。その結果、開くための専用の部屋のある事例が16事例で、空き部屋や日常的に使用頻度の低い座敷や客間を利用したり、新築時や引越の際にあらかじめ開くことを想定した部屋を準備している。開くための専用の部屋には、使うものを常設できる、制作したものを飾ることができる、準備や片付けは空き時間にできる、などプログラムに適した設えとしたり、活動しやすい要件を整えることができる。専用の部屋はあるが、状況に応じて家族の部屋を共用する事例が9事例ある。専用の部屋がなく、家族とスペースを共用する事例では、リビングやダイニングなどの生活の中心の場を共用している場合と、座敷や客間などの利用頻度の小さい部屋を一時的に共用する事例がみられた。

②開く面積

次に開いている部屋の面積とプログラムの関係を把握した(図1)。開いている面積の平均は、52.2m²であるが、参加者とプログラムにより開き方には差がみられる。参加者が高齢者で単一プログラムの場合には開く面積が比較的小さい。一方で、複数のプログラムで開いている場合は、40m²程度以上の面積で開いているものが多い。また、100m²以上開いている事例が4事例あるが、そのうち3事例は子ども食堂であり、子ども食堂は他の事例に比較すると、一度に大勢の子どもが集まることができる広めの部屋や、スタッフも一緒に食事を作る場所やキッチンや食材を保管するスペースが必要とされ、比較的広い範囲を開かざるを得ないことを許容できる場合でないと、継続的に開くことは難しいであろう。

③上下足と座式

高齢者の居場所の場合、上足、下足に関わらずほとんどの事例が椅子座であるのに対し、子どもの居場所では、上足で床座、椅子座と床座を併

表5 開いている部分の使い方

略称	規模	専用 (㎡)	共用 (㎡)	合計 (㎡)	専用の部屋の 元の用途など	共用の部屋	上足か 下足か	入口	トイレ
1 Hor4	共同住宅	27.0	0.0	27.0	新築時に計画	—	下足	専用	専用
2 Siaw	戸建	0.0	19.8	19.8	—	玄関土間	下足	共用	共用
3 Nagm	離れ	46.0	0.0	46.0	貸屋	—	上足	専用	専用
4 SaIM	共同住宅	28.5	0.0	28.5	工場	—	下足	専用	共用
5 TarH	離れ	56.7	0.0	56.7	空き部屋	—	上足	専用	専用
6 CalU	戸建	22.1	16.9	38.9	子ども部屋	—	上足	共用	専用
7 Osha	離れ	37.9	0.0	37.9	教室	—	上足	専用	専用
8 Utag	戸建	43.9	92.0	135.8	新築時に計画	LD、座敷	上足	共用	共用
9 HouH	戸建	0.0	12.6	12.6	—	LD	上足	共用	共用
10 NirC	戸建	0.0	50.6	50.6	—	LD、座敷	上足	共用	共用
11 Onsl	戸建	0.0	47.4	47.4	—	座敷	上足	共用	共用
12 Hema	戸建	0.0	25.3	25.3	—	LD	上足	共用	共用
13 Yott	戸建	21.6	19.1	40.7	和室	LD	下足 上足	専用	専用
14 Spoll	戸建	53.2	0.0	53.2	和室	—	上足	専用	専用
15 ShiG	戸建	0.0	20.0	20.0	—	座敷	上足	共用	共用
16 Neka	戸建	74.8	35.3	110.1	礼拝室	客間	上足	専用	専用
17 Dong	離れ	25.6	83.2	108.8	空き部屋	座敷	上足	共用	専用
18 Okae	戸建	18.9	48.9	67.8	礼拝室	LD	上足	共用	共用
19 Ehon	戸建	0.0	35.4	35.4	—	LD	上足	共用	共用
20 Sibg	戸建	9.5	24.6	34.1	—	客間	LD	上足	共用
21 Weta	戸建	19.6	0.0	19.6	引越時に計画	—	上足	共用	共用
22 Yasu	戸建	0.0	33.0	33.0	—	座敷	上足	共用	共用
23 Maru	戸建	0.0	134.6	134.6	—	客間、 座敷など	上足	共用	共用
24 Miro	戸建	0.0	59.4	59.4	—	客間	上足	共用	共用
25 Fuku	長屋	23.6	22.6	46.2	少林寺拳法道場	LD	上足	共用	共用
26 Chir	戸建	33.5	34.1	67.6	陶芸教室	客間	上足 下足	専用	共用

用、など床座を採用している。高齢者の場合は、床に座るのは身体的な負担を伴う人が多いことに配慮して椅子を使い、畳の部屋の場合でも椅子を用意している。子どもの居場所で床座としている理由については、人数の変動に対応しやすい、人数分の椅子を準備しなくてよい、子どもが寝転がったりするのに便利、床に座るほうがリラックスできる、勉強や読書に集中しやすい、などが挙げられた。

④ トイレ

参加者専用のトイレがある事例 9/26 事例であり、全体の 1/3 にとどまる。専用のトイレがある事例は、離れを開いている事例か、開くために改修工事を行った事例である。地域的なコミュニティ活動の場合は、集まっている時間がそれほど長くない、参加者の自宅が近い、などトイレの使用頻度はそれほど高くないため、専用のトイレが設けられなくてもそれほど大きな問題はないといえる。

5. 福祉的なコミュニティの場となる開き方

前述までに示した特徴を整理し、参加者の属性と活動プログラムとの関係に着目することで、福

祉的な居場所として開放している住宅の開き方の基本的な条件を整理した(表9)。

A: 高齢者×単一プログラム×共用

高齢者を対象として特定のプログラムのみで開く場合、ダイニングや接道側の元店舗だったところなどの一部屋のみ、もしくはそこから連続する続き間のみ開き、トイレ、入口もすべて家族と共用している。開く部屋に至る動線は家族の動線と重なるが、開く範囲は限定的である。近隣や顔見知りの高齢者が特定のプログラムで集まるもので、迎え入れられた部屋の中だけでプログラムが成立する小さなコミュニティの開き方である。

B: 子ども×単一プログラム×共用

参加者が子どもの場合で、特定のプログラムのみで定期的を開くもので、高齢者を対象とした A のパターンよりも開いている範囲が広い。家族の使うリビングやダイニングを子どもための居場所として開き、入口、トイレも共用している。子どもを対象としたプログラムの場合、子どもの活発な活動や他の部屋への好奇心から、一つの部屋に活動範囲を限定することは難しいこと、子どもに付き添ってくる親同士がすごす場所があるとよいため、住宅の広さによっては1階のかなりの部分を開くことになる。

C: 子ども×単一プログラム×専用あり

B と活動の仕方は同じだが、C は家庭文庫や子ども食堂といった専用の部屋が用意されているものである。子どもを対象に特定のプログラムで開くもので、主な活動は専用の部屋で行うが、子ども食堂にきた親の子育て相談の部屋が必要になったり、本を読んだ後に遊具で遊んだり、子どもの人数が増えた場合など、活動の一部が専用の部屋だけでは足りず、家族の領域を一時的に利用するものである。最初は専用の部屋で活動を始めるが、次第に家族の領域まで活動の範囲が広がってしまうような開き方である。この場合でも、1階にある他の部屋はドアで閉じることができる、プライベートゾーンは2、3階、などの条件がそろった住宅であれば、子どもの行動範囲を制限しながら開く領域を管理しやすい。

表6 住宅を開く部分

母屋の一部	19	共同住宅の一部	2	離れ	5

表7 開く部屋の専用性

開く領域の専用性	専用	7	共用	10	専用+共用	9
事例No	1, 3, 4, 5, 7, 14, 21	2, 9, 10, 11, 12, 15, 19, 22, 23, 24	6, 8, 13, 16, 17, 18, 20, 25, 26			

表8 上下足と座式

	椅子座	床座
上足	5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 18, 24, 25, 26	3, 8, 15, 16, 17, 19, 20, 21, 22, 23, 25, 26
下足	1, 2, 4	該当なし

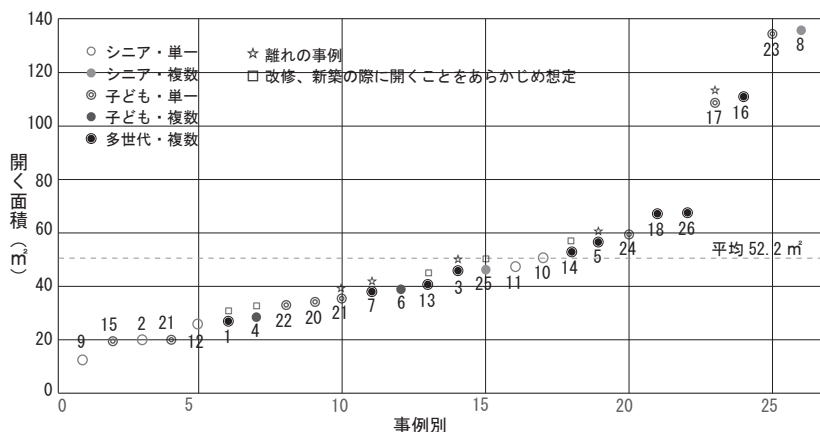


図1 開く部屋の面積

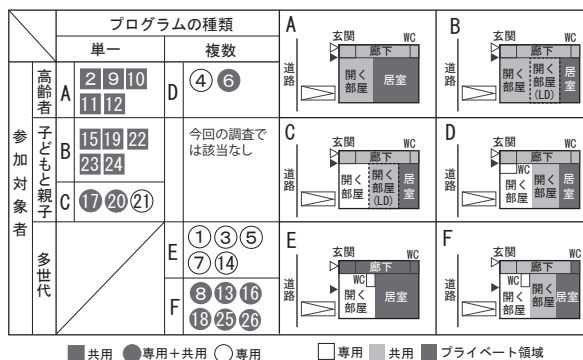
D：高齢者×複数プログラム×専用+共用

高齢者を対象として複数のプログラムを開催している事例であり、開く部屋は専用のスペースが確保されているが、準備の時やイベントなどのときだけ、限定的に家族のスペースを利用する。住宅の使っていない部屋を開くための専用の部屋とし、専用のトイレも設けられている。複数のプログラムで開いているが専用の部屋があるため、使用する道具を置いたままにしたり、制作したものを展示するなど、プログラムにあわせた空間づくりが可能になる。

E：多世代×複数プログラム×専用

年齢層にこだわらないで地域の人や同じ趣味の人が集まる場所として開くもので、そのなかのプログラムの一つとして、子どもや高齢者に絞ったプログラムで開いている。敷地内の別棟である離れや、改修もしくは新築の際にあらかじめ開くことを想定して専用の部屋を確保し、入口、トイレともに参加者専用のものが計画されている。プライベートな領域と参加者の動線が分かれているため、参加者側も気兼ねなく使いやすい。住んでいる住宅でも、空き部屋がある、使っていない離れがある、といった場合は、プライベートな領域と明確に分けて開く領域を計画できる。開設者自身や家族の状況が変化して、万が一開くことを止めざるを得ない事情が発生した場合でも、他の人が運営することも可能であり、地域コミュニティのための居場所としての継続性も見込める。

表9 開き方のパターン



F：多世代×複数プログラム×専用+共用

Eと同様に、高齢者や子どもを対象にして開く以前より、生協の取引ステーションや宗教施設の礼拝堂、道場などとして住宅の一部を地域の人に開いていたが、近年の地域コミュニティの希薄化や子どもの貧困などを危惧した開設者が、新たに高齢者や子どもの居場所となるような活動を始めたものである。礼拝堂や道場など、住宅の一部に家族以外の人を利用する専用の部屋が元からあり、その部屋を高齢者や子どもの居場所として兼用しながら、状況に応じて家族のスペースも利用して開いている。元から地域に開いていたスペースを活用して福祉的な活動が付加されており、地域に貢献したいという気持ちからボランティアスタッフとして参加する近隣住民にとっても、自身の居場所となっている。

6. まとめ

本研究では、ボランティアな活動として自発的

に地域コミュニティの場となるように住宅を開放している事例を調査し、開いている範囲や使い方の専用性、活動プログラムとの関係を考察し、住宅を開く際の基本的な要件を整理した。地域において福祉的なコミュニティの場とする場合について、限られた範囲のみで開く開き方や、プログラムによっては広い範囲を必要とすること、専用の部屋を確保できるのが望ましいが、プログラムによっては家族のスペースを共用しながら開くことができるなどの開き方のパターンを得た。以上本論で得られた知見は、住宅の間取りや家族の状況に応じて、参加者とプログラムの関係を考慮することで、家族にも負担がかからないような開き方ができることを示した。

謝辞

事例調査にご協力いただきました開設者の皆様、2019年度卒業今西萌さん、2021年度卒業由良綾子さんに謝意を表します。

本研究は、文部科学省科学研究費基盤研究 C（課題番号 20K04861）の研究成果の一部です。

註釈

- 1) 『「開く住まい」に関する研究』報告書（2016～2017年度積水ハウス総合住宅研究所+京都女子大学家政学部生活造形学科八木幸二研究室共同研究+中村孝之+是永美樹）
- 2) 『「開く住まい」に関する研究』報告書（2018年度積水ハウス総合住宅研究所+京都女子大学家政学部生活造形学科是永美樹研究室共同研究+中村孝之）
- 3) 是永美樹：「住宅を開放した高齢者の居場所づくりに関する研究—京都市内の事例調査—」，日本建築学会技術報告集，70巻，pp.1331-1336，2022年10月
- 4) 由良綾子，是永美樹：「住宅を開放した子どもの居場所づくりに関する研究」，日本建築学会近畿支部研究報告集・計画系，pp.49-52，2022年6月